

斜里町地域おこし協力隊募集要領

『ミュージアムコーディネーター』

～世界遺産「知床」に息づく自然・文化を、モノを通じてヒトと繋げる～

1. 斜里町ってこんなところ

斜里町は北海道東部、オホーツク海に面した人口約 10,600 人のまちです。世界自然遺産である「知床」を有しており、大自然を背景とした観光業とともに農業と漁業を基幹産業としています。

日本百名山のひとつである斜里岳の麓にまちが広がり、春から夏にかけてじゃがいもの花がいっぱいに咲き、秋になるとサケが川を遡上し、冬には流氷が海を埋め尽くす。そんな、季節によって大きく表情を変える風景が魅力のひとつです。

まちづくりの基本理念は「みどり(自然)と人との調和」であり、地域ブランディング「SHIRETOKO!SUSTAINABLE 海と、森と、人。」をブランドメッセージに 2015 年から進めています。また、関係人口創出推進、知床の開拓地跡におけるナショナルトラスト運動(寄附金を財源とした自然保護活動)などを実施しています。

2. まちの課題

総人口の減少、特に高齢化率は約 34%に上り、生産年齢人口の減少が進行していることから、農業・漁業・観光業をはじめ、あらゆる産業で地域の担い手不足による自立性の低下や地域経済への悪影響が予想されています。この現状の中、この地にある豊かな自然や資源などの強みを生かしつつ、観光、インターン、お試し移住をはじめとする様々な受け皿より深く地域の魅力に触れ、斜里のファンを増やすこと、そして、移住・二地域居住をはじめとした斜里町に人を呼び込む施策を進めることが、「持続可能な地域の未来」を目指していく上で求められています。

3. 斜里町立知床博物館について

斜里町立知床博物館は、明治時代に斜里の地に役場が置かれ、自治体として歩み始めてから 100 年を経たことを記念し、1978 年に開館した歴史ある博物館です。地域の総合博物館として、知床の大地の成り立ち、約 2 万年前から今に至る歴史と人の暮らし、国立公園・世界遺産として国内外から注目を集める豊かな自然について、町民や観光客に深く楽しく学んでもらうため、日々調査研究を行い、展覧会や講座を開催しており、年間約 10,000 人の方々が訪れます。

開館から 45 年以上が経った知床博物館では、フィールドワークの中で発見したり、町民の方々から譲り受けたりした、数万点に上る貴重なモノ＝「資料」を所蔵しています。それ

らは博物館の収蔵庫に加え、大型だったり数が多かったりするものについては、かつて小学校だった施設（農業資料等収蔵施設・埋蔵文化財センター）を利用して保管しています。また、建築から 100 年が経とうとしている歴史的建造物「斜里町旧役場庁舎」を今後どのように取り扱うかを検討中で、その価値やポテンシャルをはかるため、コンサートなどの試行事業を行っています。

4. 募集内容：ミュージアムコーディネーター 1 名

5. ミュージアムコーディネーターの業務概要

【配属先業務項目】

知床博物館が所蔵する、斜里の歴史と自然を語る資料について、たくさんの方々にその魅力や大切さを知っていただくためには、情報発信や講座の開催、そして協力していただける町内外の方々との協働が不可欠です。

博物館の職員と一緒に、これらの事業を今まで以上に発展させ、知床の魅力を発信するため、以下の項目について一緒に取り組んでもらえる方を募集します。

- ・博物館や関連施設で開催する教育普及事業（講座・展覧会を含む）の企画運営
博物館では日々、一般向けの体験講座や、特定のテーマに沿って講師と参加者が語り合うミュージアムカフェ、学校の授業への協力など、様々な教育普及事業を実施しています。
令和 7 年度からは新たに、小・中学生の第三の居場所として博物館での放課後活動も始める予定で、ミュージアムコーディネーターには、博物館職員とともにこれらの企画運営を手掛けていただきます。
- ・博物館や関連施設を活用して町民団体等と実施する連携事業の運営・調整
博物館には「はたおりの会」、「津軽藩士殉難慰霊碑を守る会」などの関連団体があり、展覧会等で連携しています。また、近年は農業資料等収蔵施設において有志団体によるマーケットイベントが開催されるのにあわせ、同施設を一般公開することで、所蔵資料の公開を進めているほか、旧役場庁舎を会場に町内外のアーティストが実施する「葦の芸術原野祭」に協力しながら歴史的建造物の利用の可能性を模索しています。
ミュージアムコーディネーターには、関連団体や有志団体と調整を行いながら、資料にとっても人にとっても安全で快適な施設の管理や整備を行い、博物館を協働によってさらに盛り上げていただきます。

【求める人材】

- 社会教育分野の業務に取り組む意欲のある方。
- コミュニケーション能力が高く、町内外の多様な関係者と円滑に連携できる方。

- データ分析能力や企画立案能力があり、改善提案ができる方。

6. 応募資格

(1) 応募時点で、三大都市圏（注1）又は都市地域（注2）等（過疎地域等条件不利地域指定の市町村以外（注3））に居住し、任用後に斜里町に住民登録を移し、移住できる方

※任用前に斜里町に転入した場合、任用取り消しとなりますのでご注意ください。

(2) 心身ともに健康で、地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域活性化に取り組む意欲のある方

(3) 組織内外の人と関わり、提案するような経験をお持ちの方又は未経験でも興味をお持ちの方

(4) 普通自動車運転免許証（A T車限定可）を取得している方

(5) パソコン（Word・Excel等）を日常的に操作している方

(6) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方

注1) 三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。

注2) 都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」（条件不利地域）に該当しない市町村をいう。

注3) 過疎地域等条件不利地域指定の市町村とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。

7. 勤務地:斜里町立知床博物館

8. 着任形態・期間

(1) 着任形態 斜里町会計年度任用職員（パートタイム）

(2) 着任期間 着任日（原則：令和7年4月1日）から最長3年間まで（1年毎更新）
※配属先や個人の事情に応じて、別途個別に相談可能です。

(3) 副業（サイドビジネス） 希望すれば勤務時間外の副業も可能（所属企業からの派遣など）。

※ただし、職務専念義務違反や信用失墜行為の適用を受けない範囲に限る。

9. 勤務時間:8:45~17:30のうち週35時間（週休2日）

10. 報酬等【報酬及び期末勤勉手当を合わせた想定年収：約 350 万円】

- (1) 月額：239,806 円 ※勤務時間によって変動あり
- (2) 期末・勤勉手当：年各 2 回支給
※ただし、採用時期や給与改定等により変動する場合があります。
- (3) 社会保険（健康保険・厚生年金）・雇用保険
- (4) 活動車両あり（燃料費については上限あり）
- (5) 住居借上げに係る助成あり（上限 38,500 円）
- (6) 灯油手当（上限あり）
- (7) 引っ越しにかかる費用は自己負担

11. 休日・休暇

- (1) 土日のいずれかと月曜日（業務で出勤した場合は、代休取得）
※週休 3 日への変更も可（要相談）
- (2) 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- (3) 有給休暇（20 日/年度）※採用時期によって変動あり

12. 応募方法

令和 7 年 2 月 14 日（金）までに、応募用紙に必要事項を記入のうえ、斜里町立知床博物館宛にメール送付してください。

※応募用紙は、館 HP よりダウンロードしてください。

13. 選考

- (1) 第 1 次選考は、書類による選考とし、応募者全員に結果を文書にて通知します。
- (2) 第 2 次選考は、第 1 次合格者を対象に面接試験を実施します。詳細は、個別にご連絡します。

14. 問い合わせ先

〒099-4113

北海道斜里郡斜里町本町 49 番地 2 斜里町立知床博物館

電話番号：0152（23）1256

メールアドレス：shiretoko-m@sea.plala.or.jp